

令和6年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和5年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
総務部					
総務課					
新見暴力追放推進協議会補助金	新見警察署管内から暴力を追放して、明るく住みよい地域社会の構築を図ることを目的とする。	新見暴力追放推進協議会	令和5年度は、160千円を交付した。	暴力排除意識の高揚及び講演や暴力団事務所の阻止活動を行うことで抑止力が働いている。 暴力団犯罪及び暴力事犯等に対する事案について、広く市民へ周知を図る必要がある。	新見警察署管内から暴力を追放して、明るく住みよい地域社会の構築を図るため、引き続き補助金を継続する。
自主防災組織支援事業補助金	自主防災組織が実施する防災訓練及び防災資機材の整備を支援する。 【防災訓練分】補助率10/10、上限500円×加入世帯数又は20万円のいずれか低い方 【防災資機材整備分】補助率4/5、上限2,000円×加入世帯数又は40万円のいずれか低い方	自主防災組織	令和5年度は、市内31組織の内、13組織に対し、計2,777千円を交付した。	補助対象事業は、防災資機材の整備と訓練の実施であるが、交付には訓練の実施が必ず伴うことから、交付先の組織で確実に訓練が実施され、地域防災力の向上と機能の強化が図られていると考える。 一方で補助金は、設立されている自主防災組織の活動に対して交付することから、必ずしも補助金の交付が組織率の向上に結びつかないため、組織化が困難な地域への対応が課題と考える。	引き続き補助金を継続する。 概ね市内全域で自主防災組織が設立され、一定の地域防災力の底上げが図られた時点で、制度の刷新を検討する。
秘書広報課					
栄誉市民憲章事業負担金	栄誉市民である中川博之氏の没後10年を迎えるにあたり、その功績を顕彰するため、「中川博之先生を顕彰する会」主催のメモリアルコンサートを共催で実施し、同会へ負担金を支出するもの。	中川博之先生を顕彰する会	令和5年度は、3,000千円を交付した。 本市初の栄誉市民である中川博之氏の没後10年を迎えるにあたり、メモリアルコンサートを「中川博之先生を顕彰する会」と共催で実施し、その功績を市民とともにたたえた。	栄誉市民である故中川博之氏の存在を改めて市民に周知することができ、多くの市民とともにその功績をたたえることができた。	平成22年に市民栄誉賞を授与してから13年を経過しており、没後10年を迎えるにあたり、その功績を改めて後世に伝えるため、節目としてのコンサートを共催で開催することができた。 これが一つの節目となったため、事業は単年度で終了する。
総合政策課					
公会堂施設整備事業補助金	地域が管理する公会堂等について、修繕費の2分の1を補助する。 ※利用戸数・規模・内容により限度額設定があり。	地区総代等団体	令和5年度は、6件の申請があり、1,582千円を交付した。	申請件数や申請額は年度により大きく変動するため、当初予算要求額の算出が困難である。 令和5年度には、利用が見込まれない集会施設4件について廃止を行ったが、今後も新見市公共施設機能再配置計画に基づき適宜整理する必要がある。	円滑な補助が行えるよう、適正な予算要求等に努める。 また今後不要となった集会所の撤去等についても検討する必要がある。
高校オリジナル商品等開発事業交付金	高校の生徒が行う独自の商品又は製品を開発する事業（交付金対象経費の10分の10以内、1商品等につき1会計年度20万円を限度とする。）	市内高等学校	令和5年度は、400千円を交付した。 【新見高校同窓会】 タブレットホルダー製作 【共生高校】 調理器具購入	オリジナル商品を開発することで、将来的に地元企業との連携が図られることが期待されるが、まずは商品化される段階にまで持っていくことが課題である。	新見高校の魅力化に特化した補助金とすかどうかを検討する。

令和6年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和5年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
移住・定住推進課					
サテライトオフィス進出 検討補助金	都市部企業のサテライトオフィスを誘致するにあたり、進出検討企業（県外）が本市を視察する際の交通費や宿泊費などの一部を補助するもの。 1人あたり最大3万円とし、同時に申請できるのは1社につき4名までとする。	県外から新見市へ進出を検討している企業	令和5年度は、2社に対し、計37千円を交付した。	企業が本市へ進出するまでには、複数回の往来が必要となるため、企業の財政的負担の軽減に繋がっている。 将来的な進出に繋がるように、視察終了後も継続的に連絡を取り、複数回の来訪へつなげていく必要がある。	進出検討企業の来訪を促し、将来的な進出につなげるため、補助金を継続する。
福祉部					
環境課					
暮らしの脱炭素促進事業補助金	環境にやさしいまちづくりの推進を図るため、二酸化炭素の排出抑制効果の高い機器等を購入する方へ補助金を交付する。 電気自動車購入費の1/10（上限300千円）	市民	令和5年度は、5件の申請があり、1,110千円を交付した。	二酸化炭素の排出抑制を推進する上で、経費の一部を補助することは有効であり、ゼロカーボンシティの実現に向け寄与できている。	購入費用等を考慮し、補助金の見直しも検討しながら、引き続き補助金を継続する。
蜂の巣駆除費補助金	安全な市民生活の確保を図ることを目的に、スズメバチの巣を駆除した者に対して補助金を交付する。 補助率1/2（上限10千円）	市民	令和5年度は、93件の申請があり、926千円を交付した。	当初見込みは30件であったが、実績は93件あり、市民のニーズが多いことから、当該補助金は有効である。	駆除費用を考慮し、必要に応じて補助金額等を見直ししながら、引き続き補助金を継続する。
交通対策課					
自転車用ヘルメット着用 促進事業補助金	安全基準を満たしたヘルメットの購入費を補助する。 ※補助対象 ヘルメット購入者 ※補助額 1,000～3,000円	市民	令和5年度は、85件の申請があり、243千円を交付した。	ヘルメット着用により死亡率が低下するため、有効である。 ヘルメット着用について努力義務化したことを啓発する必要がある。	ヘルメット着用促進啓発活動の一環であり、短期的な事業としているため、令和6年度をもって補助金を終了する予定である。
福祉課					
岡山県建設国民健康保険組合新見支部補助金	建設国保新見支部の組織運営を支援し、健康保険組合員の健康づくり、検診・献血の促進啓発を図る。 補助金額：2,000円×組合員数	建設国民健康保険組合新見支部	令和5年度 242千円を交付した。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業を再開できた。	建設国保新見支部の組織運営を支援し、健康保険組合員の健康づくり、検診・献血の促進啓発を図るため、岡山県建設国保組合新見支部と調整し、引き続き補助金を継続する。
医療的ケア児等受入促進事業補助金	市内における、医療的ケアが必要な児等への支援体制を整え、当事者の社会参加や、その保護者のレスパイトにつなげるため、医療的ケア児等を受け入れられる、児童発達支援事業所や生活介護事業所、日中一時支援事業所に対して補助を行う。 補助金額：1人1日あたり12,000円（上限60日/年）	医療的ケア児等を受け入れられる、児童発達支援事業所や生活介護事業所、日中一時支援事業所	令和5年度は、2事業所に対し、計1,448千円を交付した。	医療的ケア児等の保護者が社会参加する際、預けられる場がないという課題に対して、受け入れを行う事業所への補助をすることで受入事業所の看護師等の専門職の確保や預け先の確保に繋がっている。 医療的ケア児等の受け入れを行っているものの、看護師等の専門的なスタッフが常駐していない事業所もあり、そういった事業所への支援のあり方を検討していく必要がある。	医療的ケア児（者）の社会参加の促進や保護者の介護負担軽減等を図るための支援事業が他にない状況で、継続実施が必要な事業であり、引き続き補助金を継続する。 今後、看護師等医療的スタッフが常駐する事業所とそうでない事業所への補助のあり方について検討する。

令和6年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和5年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
新見市社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会の社会福祉活動を充実させ地域福祉の推進を図るため、運営費の一部を補助する。 【補助対象事業】 ①法人運営事業(人件費・事業費) ②施設管理運営事業 ③日常生活自立支援事業(人件費・事業費)	社会福祉協議会	令和5年度は、運営費の一部補助として76,182千円を交付した。	地域福祉の増進を図る上で効果的である。	地域福祉の推進において社会福祉協議会の担う役割は大きいと、引き続き補助金を継続するが、自主財源の確保に努めさせるとともに、補助対象経費について毎年度精査が必要である。
高齢者支援課					
老人クラブ補助金	単位老人クラブの運営安定化を図るため、補助を行う。 補助金額(下記①と②の合計) ①均等割:38,000円 ②人数割:65歳以上会員数×300円	老人クラブ	令和5年度は、77件の申請があり、4,301千円を交付した。	単位老人クラブが安定した事業運営を実施することができる。 老人クラブ加入者が減少傾向にあるため、加入促進や活動の活性化に対する支援等をする必要がある。	単位老人クラブの事業実施内容等を踏まえて、適切に補助していく。 新見市老人クラブ連合会と協力し、単位クラブへ加入促進の対応事例や活動事例等を啓発し、活動の活性化を図る。
健康医療課					
医療従事者技能向上支援事業補助金	「シミュレーショントレーニング」、「サテライト講座(遠隔事業)」等の医療従事者のスキルアップ及びキャリア支援等の事業を実施するPIONE(県北の医療人のキャリアアップを支援する団体)に対して補助金(補助率10/10)を交付する。	医療関係の支援団体	令和5年度は、296千円を交付した。 ・シミュレーショントレーニングの開催 ・Advanced Life Supportの実施 ・こどもメディカルラリーの開催	市内医療機関に勤める看護師等を対象に、シミュレーショントレーニング及びAdvanced Life Supportを各2回ずつ実施し、技術の向上を図ることができた。 また、新規企画として、こどもメディカルラリーを開催し、小学生が応急処置を学習する場を提供し、保護者も含め医療に関する知識向上に努めた。	市内の医療機関や介護施設に勤務する看護師・介護士を対象に、急変時における対応力を培うために必要である。また、ファシリテーターにおいても、シミュレーショントレーニングを通して指導力を培えることで後輩看護師への指導に活かされており、看護師の育成のためにも必要である。
子育て支援課					
子育て親子交流事業補助金	就学前後の親子が広く交流し、子育てに対する不安や悩みを相互に解決できる環境で、円滑に就学へと繋げられるよう、自主的に地域で子育て支援活動を行う子育て中の親子の団体に対し、活動に要する費用の一部を補助する。 補助金額:1団体あたり上限150,000円	幼児クラブ	令和5年度は、3件の申請があり、448千円を交付した。 対象団体 ・新見にこにこクラブ ・大佐すみれ親子クラブ ・たんぽぽクラブ	小学生も対象としたことで登録人数が増加し、地域での就学前後の関わりが持てるようになっている。しかし、補助団体がある地域は偏っているため、更なる周知が必要である。	今後も引き続き広報をし、地域で親子交流の場を持ちたい団体の掘り起こしを行っていく。

令和6年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和5年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
産業部					
農業畜産振興課					
害獣駆除推進事業補助金	市内に組織された有害鳥獣駆除班への活動助成を支給する。 ①有害鳥獣駆除班活動助成金 ②猪30頭捕獲加算 ③豚熱対策加算 ④ハンター保険助成金	新見地区猟友会	令和5年度は、2,254千円を交付した。 ・年間延べ70人以上活動した19班、猪を年30頭以上捕獲した18班、豚熱対策として猪を年100頭以上捕獲した7班に対して、それぞれ県が定めた金額を補助した。 ・銃所持者の費用負担軽減のため109名に保険料の1/2を助成した。	市内の駆除班19班全てで、年間延べ70人以上が有害捕獲に従事し、加えて猪30頭以上の捕獲が18班、猪100頭以上の捕獲が7班で、市内全域で継続的な対策が行われている。 猪の捕獲頭数は令和4年度よりも増加したが、駆除班員の高齢化により後継者確保が課題となっている中で、新規狩猟者免許試験で銃猟に係る第1種免許を取得できても、犯罪等の増加により銃所持許可を取得することが難しくなってきたため、銃猟に従事する狩猟者の確保が課題となっている。	令和5年度は猪の捕獲頭数が前年度比で増となるなど、個体数は増加傾向であり、引き続き有害捕獲による対策を実施する必要がある。 この中で、本事業については駆除班における捕獲活動の継続に向けて、国及び単市の補助金交付事業と合わせて効果的な支援となるよう、継続的に取り組む必要があると考える。
耕畜連携推進事業補助金	水田を有効活用するため、水稻農家が飼料作物を生産し、畜産農家が生産物を消費することで、水田の遊休農地化を防ぎ、併せて畜産飼料の自給率向上を目的に、水田活用交付金の指定作物にに対し助成を行う。 ※補助金額：10aあたり5千円	稲作農業者	令和5年度は、74件の申請があり、4,966千円を交付した。	水稻農家と畜産農家との連携促進を図ることができた。 今後も遊休農地の利用を促進する必要がある。	事業を周知し、水田の遊休農地化の防止や畜産飼料の自給率向上を図っていく。
林業振興課					
林業・木育普及活動支援事業補助金	林業、木育の活性化及び普及啓発の促進を図る活動経費の一部を補助する。 ①団体活動費 1/2 上限10万円 ②イベント等の開催経費 2/3 上限20万円	林業、木育の活性化及び普及啓発の促進を図る団体	令和5年度は、5件の申請があり、603千円を交付した。 対象団体 ・新見自然守り隊 ・にいみの木づかいと木育の会木の葉art ・新見木のおもちゃの会	林業、木育普及活動を行う新たな団体も結成され、林業、木育の活性化に繋がっている。	林業・木育の活性化及び普及啓発のため継続する。
商工観光課					
新見地区労働者福祉協議会補助金	新見地区労働者福祉協議会が行う勤労者の福祉増進のための事業に対して補助金を交付する。	新見地区労働者福祉協議会	令和5年度は、50千円を交付した。	各種事業を実施することにより、勤労者の福祉増進を図られている。	今後も継続して勤労者の福祉増進を図る必要があるため、引き続き補助金を交付する。
消防本部					
総務課					
消防団分団活動補助金	団本部・各分団本部・各部の活動における事務費、消防操法に必要な資機材、災害活動時の飲料水、機庫や積載車の維持管理に必要な物品等について補助するもの。	消防団員等	令和5年度は、54件の申請があり、2,609千円を交付した。	活動補助金によって、各団体の運営ができています。 団体によって団員数に差があるため補助金額に差が出てくることから、補助金の使用用途に限られる可能性がある。	今後も活動補助金については継続していく必要があるが、団員数が少ない団体においては、規模の見直し(合併等)について検討していく必要がある。

令和6年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	令和5年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
教育部					
教育総務課					
小・中学校体育連盟補助金	体育指導者の資質向上、児童・生徒の体力及び運動能力向上を図るため、大会運営や研修事業について、補助金を交付する。	新見市小学校体育連盟及び岡山県中学校体育連盟新見支部	令和5年度は、290千円を交付した。 (小学校60千円、中学校230千円)	体育指導者の資質向上、児童・生徒の体力及び運動能力向上に寄与し、大会運営費に係る保護者負担の軽減に資することができた。	補助金交付団体と協議し、引き続き適正な補助額について検討する。
学校教育課					
放課後児童クラブ運営補助金	市が認定した放課後児童クラブに対し補助金を交付し、運営支援を行う。支援員等の賃金、教材費などの補助対象経費から保護者負担金を除いた額を補助する。	放課後児童クラブ	令和5年度は、42,707千円を交付した。 (14クラブすべてに対し補助金を交付)	支援員・補助員が不足しており、夏休みなどの長時間開設日の人員ローテーションにどのクラブも苦慮しているため、市内小中学校の非常勤講師に勤務希望を聞き、必要なクラブへ配置するなどの支援を行った。	働く世代の保護者に対する子育て支援策であるため、引き続き補助金を継続する。
生涯学習課					
市内高校生徒指導連絡協議会補助金	市内高等学校の連携による、青少年健全育成事業に資することを目的とする、市内高校生徒指導連絡協議会へ補助金を交付する。	高校生徒指導連絡協議会	令和5年度は、45千円を交付した。	協議会への補助により、高校生の健全育成のための必要な事業実施を行うことができた。	今後も事業を継続し、高校生の健全育成の推進を図る
スポーツ少年団補助金	スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活性化を図り、青少年のスポーツを振興し、もって青少年の心身の健全な育成に資するため、新見市スポーツ少年団の活動費の一部を補助する。	スポーツ少年団	令和5年度は、1,560千円を交付した。	今後は、少子化に伴い、各単位団とも団員数の確保が困難な状況となり、登録単位団も減ることが予想される。	引き続き助成することで、スポーツ少年団の活動の継続を図る。